

令和 8 年 2 月（定例会追加提出）

第 3 9 9 回 宮 城 県 議 会 議 案

（令和 7 年度補正予算分）

目 次

	頁
議第59号議案 令和7年度宮城県一般会計補正予算	3
議第60号議案 令和7年度宮城県公債費特別会計補正予算	29
議第61号議案 令和7年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算	33
議第62号議案 令和7年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算	36
議第63号議案 令和7年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算	40
議第64号議案 令和7年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算	43
議第65号議案 令和7年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算	46
議第66号議案 令和7年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算	49
議第67号議案 令和7年度宮城県県有林特別会計補正予算	52
議第68号議案 令和7年度宮城県土地取得特別会計補正予算	55
議第69号議案 令和7年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算	58
議第70号議案 令和7年度宮城県水道用水供給事業会計補正予算	63
議第71号議案 令和7年度宮城県工業用水道事業会計補正予算	68
議第72号議案 令和7年度宮城県地域整備事業会計補正予算	74
議第73号議案 令和7年度宮城県流域下水道事業会計補正予算	76

議第59号議案

令和7年度宮城県一般会計補正予算

令和7年度宮城県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,585,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,098,187,494千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 335,600,000	千円 10,792,000	千円 346,392,000
	1 県 民 税	78,635,000	6,003,000	84,638,000
	2 事 業 税	94,212,000	4,859,000	99,071,000
	3 地 方 消 費 税	90,052,000	38,000	90,090,000
	4 不 動 産 取 得 税	7,580,000	12,000	7,592,000
	5 県 た ば こ 税	2,870,000	26,000	2,896,000
	7 軽 油 引 取 税	22,153,000	221,000	22,374,000
	8 自 動 車 税	34,823,000	△ 267,000	34,556,000
	10 固 定 資 産 税	3,334,000	113,000	3,447,000
	11 狩 猟 税	8,000	1,000	9,000
	14 産 業 廃 棄 物 税	384,000	32,000	416,000
	15 宿 泊 税	375,000	△ 246,000	129,000
	2 地方消費税清算金		127,092,000	3,965,000
1 地方消費税清算金		127,092,000	3,965,000	131,057,000

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地方譲与税		千円 49,335,000	千円 4,488,000	千円 53,823,000
	1 特別法人事業譲与税	46,854,000	4,432,000	51,286,000
	2 地方揮発油譲与税	1,911,000	55,000	1,966,000
	3 石油ガス譲与税	62,000	1,000	63,000
4 地方特例交付金		1,079,000	154,489	1,233,489
	1 地方特例交付金	1,079,000	154,489	1,233,489
5 地方交付税		159,200,000	12,085,761	171,285,761
	1 地方交付税	159,200,000	12,085,761	171,285,761
7 分担金及び負担金		4,920,494	△ 734,094	4,186,400
	1 分担金	1,384,547	△ 401,284	983,263
	2 負担金	3,535,947	△ 332,810	3,203,137
8 使用料及び手数料		12,297,263	△ 212,216	12,085,047
	1 使用料	9,073,971	△ 43,008	9,030,963
	2 手数料	2,384,534	166,348	2,550,882
	3 収入証紙収入	838,758	△ 335,556	503,202
9 国庫支出金		134,642,162	601,966	135,244,128

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 国庫負担金	49,214,825	2,605,357	51,820,182
	2 国庫補助金	79,084,043	△ 2,094,453	76,989,590
	3 委託金	6,343,294	91,062	6,434,356
10 財産収入		1,684,374	719,709	2,404,083
	1 財産運用収入	1,213,634	747,430	1,961,064
	2 財産売却収入	470,740	△ 27,721	443,019
11 寄附金		543,338	1,508,579	2,051,917
	1 寄附金	543,338	1,508,579	2,051,917
12 繰入金		55,933,819	△ 15,897,122	40,036,697
	1 基金繰入金	55,772,634	△ 16,549,373	39,223,261
	2 特別会計繰入金	161,185	419,801	580,986
	3 企業会計繰入金		232,450	232,450
14 諸収入		121,584,368	1,499,125	123,083,493
	1 延滞金、加算金等 及び過料等	195,340	23,208	218,548
	2 県預金利子	16	810	826

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 貸付金元利収入	112,305,690 ^{千円}	△ 1,082,153 ^{千円}	111,223,537 ^{千円}
	4 受託事業収入	828,878	△ 126,656	702,222
	5 収益事業収入	3,600,000	△ 601,081	2,998,919
	6 雑入	4,654,444	3,284,997	7,939,441
15 県債		83,853,300	△ 10,385,600	73,467,700
	1 県債	83,853,300	△ 10,385,600	73,467,700
歳入合計		1,089,601,897	8,585,597	1,098,187,494

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,677,465	千円 20,698	千円 1,698,163
	1 議 会 費	1,677,465	20,698	1,698,163
2 総 務 費		63,778,823	8,793,843	72,572,666
	1 総 務 管 理 費	21,793,389	4,104,484	25,897,873
	2 企 画 費	7,755,329	1,671,593	9,426,922
	3 徴 税 費	13,873,393	△ 255,178	13,618,215
	4 市 町 村 振 興 費	1,142,760	363,715	1,506,475
	5 選 挙 費	4,760,662	510,822	5,271,484
	6 防 災 費	5,882,117	△ 313,404	5,568,713
	7 統 計 調 査 費	1,737,409	55,469	1,792,878
	8 人 事 委 員 会 費	207,829	7,157	214,986
	9 監 査 委 員 費	255,170	19,816	274,986
	10 生 活 環 境 費	6,370,765	2,629,369	9,000,134
3 民 生 費		160,206,273	1,571,142	161,777,415
	1 社 会 福 祉 費	114,266,576	893,503	115,160,079

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 児童福祉費	40,522,749 ^{千円}	377,874 ^{千円}	40,900,623 ^{千円}
	3 生活保護費	5,410,196	260,274	5,670,470
	4 災害救助費	6,752	39,491	46,243
4 衛生費		43,551,318	6,491,225	50,042,543
	1 公衆衛生費	5,615,915	348,343	5,964,258
	2 環境衛生費	2,563,044	△ 28,694	2,534,350
	3 公害対策費	4,712,197	841,392	5,553,589
	4 保健所費	2,207,871	47,698	2,255,569
	5 医薬費	28,452,291	5,282,486	33,734,777
5 労働費		8,554,579	△ 716,682	7,837,897
	1 労政費	361,728	50,106	411,834
	2 職業訓練費	7,209,425	△ 898,963	6,310,462
	3 雇用対策費	830,985	135,046	966,031
	4 労働委員会費	152,441	△ 2,871	149,570
6 農林水産業費		63,214,922	△ 8,149,144	55,065,778
	1 農業費	10,876,670	△ 924,748	9,951,922

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 畜産業費	4,418,559 ^{千円}	79,749 ^{千円}	4,498,308 ^{千円}
	3 農地費	27,075,614	△ 4,208,427	22,867,187
	4 林業費	6,955,921	△ 362,099	6,593,822
	5 水産業費	13,888,158	△ 2,733,619	11,154,539
7 商工費		135,839,292	△ 1,276,368	134,562,924
	1 商業費	116,480,846	596,441	117,077,287
	2 工鉱業費	14,787,183	△ 1,527,784	13,259,399
	3 企業指導費	2,386,706	△ 223,328	2,163,378
	4 観光費	2,184,557	△ 121,697	2,062,860
8 土木費		82,210,582	688,982	82,899,564
	1 土木管理費	7,529,787	△ 2,382	7,527,405
	2 道路橋りょう費	34,170,985	703,435	34,874,420
	3 河川海岸費	25,018,406	3,623,903	28,642,309
	4 港湾費	6,549,076	△ 2,729,438	3,819,638
	5 都市計画費	5,323,765	△ 566,782	4,756,983
	6 住宅費	3,076,154	△ 337,203	2,738,951

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 空 港 費	千円 542,409	△ 千円 2,551	千円 539,858
9 警 察 費		58,297,490	1,327,955	59,625,445
	1 警 察 管 理 費	52,455,907	1,442,248	53,898,155
	2 警 察 活 動 費	5,841,583	△ 114,293	5,727,290
10 教 育 費		188,908,030	△ 2,361,540	186,546,490
	1 教 育 総 務 費	22,876,274	△ 2,658,387	20,217,887
	2 小 学 校 費	37,348,019	1,061,452	38,409,471
	3 中 学 校 費	23,811,813	464,456	24,276,269
	4 高 等 学 校 費	51,763,428	△ 583,076	51,180,352
	6 大 学 費	3,186,873	△ 24,864	3,162,009
	7 特 別 支 援 学 校 費	21,597,441	415,621	22,013,062
	8 私 立 学 校 費	19,634,453	△ 787,312	18,847,141
	9 社 会 教 育 費	5,841,614	△ 161,787	5,679,827
	10 保 健 体 育 費	2,848,115	△ 87,643	2,760,472
11 災 害 復 旧 費		5,710,647	△ 1,069,304	4,641,343
	1 農 林 水 産 施 設	1,141,597	21,006	1,162,603

款	項	補正前の額	補正額	計
	災害復旧費	千円	千円	千円
	2 土木施設災害復旧費	4,569,050	△ 1,090,310	3,478,740
12 公債費		104,933,426	△ 277,210	104,656,216
	1 公債費	104,933,426	△ 277,210	104,656,216
13 諸支出金		171,719,050	3,542,000	175,261,050
	2 地方消費税清算金	87,865,000	△ 530,000	87,335,000
	3 利子割交付金	186,000	364,000	550,000
	4 配当割交付金	1,905,000	223,000	2,128,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,543,000	1,170,000	3,713,000
	6 分離課税所得割交付金	249,000	49,000	298,000
	7 法人事業税交付金	6,400,000	300,000	6,700,000
	8 地方消費税交付金	64,383,000	1,978,000	66,361,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	468,000	△ 1,000	467,000
	11 環境性能割交付金	1,420,000	△ 11,000	1,409,000
14 予備費		1,000,000	0	1,000,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 予備費	千円 1,000,000	千円 0	千円 1,000,000
歳出合計		1,089,601,897	8,585,597	1,098,187,494

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	職員宿舍管理事業	千円 137,300
		庁舎管理事業	580,800
		総合研修センター整備事業	38,800
		企業会計補助金事業	1,200
		企業会計出資金事業	277,000
	2 企画費	行政情報化推進対策事業	13,200
		市町村振興総合支援事業	10,100
		移住・定住推進事業	251,029
		地方交通線対策事業	8,800
	3 徴税費	庁舎管理事業	51,200
	5 選挙費	市町村等交付金事業	1,809,500
	6 防災費	総合防災情報システム整備事業	30,000
		防災航空機管理事業	6,900

款	項	事業名	金額
		災害対策事業	千円 34,300
		防災行政無線設備整備事業	1,939,000
		消防学校管理事業	23,500
	10 生活環境費	県民会館施設整備事業	4,675
		県民会館・NPOプラザ複合施設整備事業	672,100
		鳥獣保護事業	1,248,400
		環境放射能測定事業	19,932
		緊急時安全対策事業	353,700
		男女共同参画行政推進事業	59,870
3 民生費	1 社会福祉費	障害者就労促進事業	9,996
		障害者支援施設整備事業	476,600
		社会福祉施設整備事業	14,926
		地域医療介護総合確保事業	574,886
	2 児童福祉費	普通財産管理事業	5,400
		児童福祉施設整備事業	62,000

款	項	事業名	金額
		子育て支援拠点施設整備事業	千円 126,264
		母子・父子福祉センター管理事業	6,400
4 衛生費	2 環境衛生費	産業廃棄物処理対策事業	500,000
		廃棄物対策推進事業	69,000
		循環型社会形成推進事業	38,700
	3 公害対策費	再生可能エネルギー等設備導入支援事業	48,300
	4 保健所費	保健所整備事業	34,500
	5 医薬費	旧高等看護学校管理事業	272,069
		保健環境センター管理事業	127,100
		こども病院貸付金事業	193,500
		地域医療介護総合確保事業	92,000
		麻薬対策事業	900
5 労働費	1 労政費	労使関係安定促進事業	34,150
	2 職業訓練費	職業訓練施設整備事業	84,200
		県立高等技術専門校再編整備推進事業	2,265,300

款	項	事業名	金額
	3 雇用対策費	人材確保対策事業	千円 133,029
		障害者雇用対策事業	38,174
6 農林水産業費	1 農業費	食農連携推進事業	6,168
		地域資源活用事業	13,742
		鳥獣害防止対策事業	43,400
		農業生産体制強化総合推進対策事業	342,255
		みやぎの強い園芸特産産地づくり事業	11,734
		農業改良普及活動特別事業	3,684
		農業大学校整備事業	48,700
		農業試験研究施設整備事業	29,500
	2 畜産業費	家畜保健衛生所整備事業	78,200
	3 農地費	栗駒ダム管理事業	2,600
		障害防止対策事業	342,300
		農村総合整備事業	16,000
	4 林業費	林業普及指導事業	20,000

款	項	事業名	金額
		林業労働力対策事業	千円 15,585
		特用林産振興対策事業	39,300
		松くい虫被害等総合対策事業	85,400
		防災林造成事業	11,800
		保安林整備事業	29,300
		県単治山事業	170,700
	5 水産業費	水産試験研究施設整備事業	48,800
		漁業指導調査船管理事業	50,300
		漁業後継者育成事業	106,900
		水産業振興対策事業	252,800
		水産公害対策事業	3,000
		さけ・ます増殖振興事業	7,130
		沿岸漁業調整対策推進事業	70,300
		地域水産物供給基盤整備事業	41,900
		漁村再生交付金事業	181,400

款	項	事業名	金額
		海岸保全施設整備事業	千円 320,700
		漁港改良事業	296,500
		水産業強化対策整備事業	12,000
7 商 工 費	1 商 業 費	産業人材育成事業	10,000
		貿易促進事業	46,113
		みやぎ産業交流センター整備事業	335,800
		国際経済交流推進事業	21,824
		販路拡張事業	29,486
	2 工 鉱 業 費	地場産業振興対策事業	147,100
		小規模事業経営支援事業	15,300
		商工振興センター整備事業	9,664
		工業立地促進事業	70,100
	3 企 業 指 導 費	産業技術総合センター管理事業	70,600
4 観 光 費	公園施設整備事業	138,300	
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	庁舎管理事業	55,600

款	項	事業名	金額
		ダム修繕事業	千円 31,800
	2 道路橋りょう費	道路橋りょう管理事業	76,000
		道路維持清掃事業	2,400,700
		交通安全施設整備事業	317,100
		道路改良事業	2,131,300
		道路橋りょう受託事業	282,000
		道路防災対策事業	504,300
	3 河川海岸費	水閘門管理事業	183,000
		河川海岸調査事業	110,800
		河川等災害関連事業	1,113,400
		河川管理事業	1,621,500
		海岸局部改良事業	312,800
		海岸管理事業	76,700
		地すべり対策事業	9,700
		急傾斜地崩壊対策事業	844,600

款	項	事業名	金額
		防災砂防事業	千円 134,400
	4 港湾費	港湾局部改良事業	240,000
		港湾浚渫事業	9,800
		港湾計画調査事業	18,500
		港湾施設災害関連事業	8,190
	6 住宅費	住宅管理事業	6,100
		木造住宅等震災対策事業	2,400
		盛土規制事業	14,000
		公営住宅整備事業	813,200
9 警察費	1 警察管理費	警察施設整備事業	1,429,200
	2 警察活動費	交通安全施設整備事業	600,100
10 教育費	1 教育総務費	教職員宿舍管理事業	54,200
		学力向上対策事業	2,980
		学校情報化推進事業	240,000
	4 高等学校費	高等学校建設事業	4,576,500

款	項	事業名	金額
	7 特別支援学校費	特別支援学校建設事業	千円 598,600
	9 社会教育費	文化財保護事業	6,500
		社会教育施設整備事業	213,200
		美術館管理事業	178,600
	10 保健体育費	スポーツ施設整備事業	403,200
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	林道施設災害復旧事業	35,831
		治山施設災害復旧事業	40,800
	2 土木施設災害復旧費	河川等災害復旧事業	2,759,100
		都市施設災害復旧事業	8,000
合 計			38,839,786

2 変更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費	10 生活環境費	蔵王野鳥の森自然観察センター管理事業	千円 1,145	千円 6,900
3 民生費	1 社会福祉費	介護保険制度運営事業	3,829,000	4,267,279

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		老人福祉施設整備事業	千円 256,000	千円 473,853
4 衛生費	3 公害対策費	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	107,000	266,900
	5 医薬費	医療施設等整備事業	840,000	822,452
		薬事関係指導試験事業	191,000	199,537
6 農林水産業費	1 農業費	農業経営基盤強化促進事業	300,000	600,000
	2 畜産業費	畜産振興総合対策推進事業	1,259,100	1,348,900
	3 農地費	県営溜池等整備事業	855,176	2,146,200
		農地整備事業	7,909,998	9,072,000
		県営農道整備事業	172,210	200,600
		農業水利施設整備事業	42,010	591,500
		農村整備事業	20,413	91,300
		基盤整備調査計画事業	23,087	82,400
	4 林業費	木材産業振興事業	77,434	265,500
		県民の森管理事業	1,679	21,700
		森林育成事業	163,678	931,900

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		森林管理道整備事業	千円 46,227	千円 279,900
		山地治山事業	92,400	426,500
	5 水産業費	水産物流通対策事業	1,076,100	1,287,300
		漁港管理事業	1,136	5,900
		特定漁港漁場整備事業	803,400	1,277,200
		漁港施設機能保全事業	1,233,410	1,930,200
		水産資源環境整備事業	25,000	167,800
		漁港施設機能増進事業	41,200	54,700
7 商工費	1 商業費	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	30,000	218,600
	2 工鉦業費	中小企業経営資源強化対策事業	766,100	813,200
	3 企業指導費	新成長産業創造支援事業	150,000	156,000
	4 観光費	観光客誘致対策事業	40,000	266,100
8 土木費	1 土木管理費	ダム堰堤改良事業	1,425,449	1,628,900
	2 道路橋りょう費	道路改築事業	6,556,591	13,399,700
	3 河川海岸費	広域河川改修事業	2,898,535	5,073,600

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		河川局部改良事業	千円 357,000	千円 3,121,300
		川内沢ダム建設事業	610,000	1,312,200
		海岸保全事業	51,000	170,200
		通常砂防事業	1,326,000	2,325,300
		火山砂防事業	1,387,200	1,913,100
		砂防施設維持補修事業	317,220	930,800
	4 港湾費	廃棄物処理事業	510,000	151,400
		港湾施設改良費補助事業	696,660	66,300
	5 都市計画費	街路事業	916,980	2,362,800
		都市公園整備事業	908,310	1,410,000
合		計	44,402,790	68,225,863

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
組織改編対応庁舎改修工事	自 令和 8 年 3 月 至 令和 9 年 3 月	千円 14,000
組織改編対応移転業務委託	自 令和 8 年 3 月 至 令和 9 年 3 月	2,000
美術館企画展展示関連業務委託	自 令和 8 年 3 月 至 令和 9 年 3 月	19,000
美術館企画展広告業務委託	自 令和 8 年 3 月 至 令和 9 年 3 月	7,000

2 変 更

(1) 平成26年度議決に係るもの

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
名取支援学校仮設校舎賃借	自 平成26年 4 月 至 令和 8 年 3 月	千円 22,000	自 平成26年 4 月 至 令和11年 3 月	千円 28,000
利府支援学校仮設校舎賃借	自 平成26年 4 月 至 令和 8 年 3 月	22,000	自 平成26年 4 月 至 令和11年 3 月	28,000

(2) 平成19年度議決に係るもの

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
みやぎ産業振興機構設備貸与事業資金損失補償	自 平成19年4月 至 令和8年3月	千円 15,000	自 平成19年4月 至 令和14年3月	千円 15,000

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円 4,592,000	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする（他の地方公共団体との共同発行を含む）。 ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額を埋めるため必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 30年以内償還（据置期間を含む。）。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 3,818,600	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
民生債	1,678,400				764,900			
衛生債	2,043,200				1,379,900			
労働債	3,807,400				3,305,100			
農林水産業債	9,499,200				6,705,300			
商工債	400,000				342,000			
土木債	33,097,200				30,471,200			
国直轄事業債	9,641,000				10,205,300			
警察債	4,407,400				3,459,400			
教育債	12,869,000				11,328,800			
災害復旧債	1,818,500				1,687,200			
計	83,853,300							

議第60号議案

令和7年度宮城県公債費特別会計補正予算

令和7年度宮城県公債費特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,294,946千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250,293,839千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		159,598,893 ^{千円}	2,648,946 ^{千円}	162,247,839 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	101,194,863	2,409,736	103,604,599
	2 特別会計繰入金	2,287,903	△ 8,945	2,278,958
	3 基金繰入金	56,116,127	248,155	56,364,282
4 県債		88,400,000	△ 354,000	88,046,000
	1 県債	88,400,000	△ 354,000	88,046,000
歳入合計		247,998,893	2,294,946	250,293,839

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 247,998,893	千円 2,294,946	千円 250,293,839
	1 公 債 費	247,998,893	2,294,946	250,293,839
歳 出 合 計		247,998,893	2,294,946	250,293,839

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	千円 88,400,000	証書借入又は証券発行による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする（他の地方公共団体との共同発行を含む）。 ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるため必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	年5.0パーセント以内	1 25年以内償還（据置期間を含む。）。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 88,046,000	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
計	88,400,000				88,046,000			

議第61号議案

令和7年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

令和7年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,539千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84,606千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 1,538	△ 144	千円 1,394
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,538	△ 144	1,394
2 繰 越 金		35,261	12,437	47,698
	1 繰 越 金	35,261	12,437	47,698
3 諸 収 入		35,268	246	35,514
	1 県 預 金 利 子	1	21	22
	2 貸 付 金 元 利 収 入	34,901	163	35,064
	3 雑 入	366	62	428
歳 入 合 計		72,067	12,539	84,606

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 72,067	千円 12,539	千円 84,606
	1 母子父子寡婦福祉費	72,067	12,539	84,606
歳 出 合 計		72,067	12,539	84,606

議第62号議案

令和7年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算

令和7年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,500,607千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202,545,339千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		53,123,810	1,600,502	54,724,312
	1 国 庫 負 担 金	35,592,591	1,521,304	37,113,895
	2 国 庫 補 助 金	17,531,219	79,198	17,610,417
3 財 産 収 入		12,746	13,946	26,692
	1 財 産 運 用 収 入	12,746	13,946	26,692
4 繰 入 金		11,238,814	496,899	11,735,713
	2 一 般 会 計 繰 入 金	11,238,814	496,899	11,735,713
5 繰 越 金		1	4,371,334	4,371,335
	1 繰 越 金	1	4,371,334	4,371,335
6 諸 収 入		76,835,806	△ 982,074	75,853,732
	2 県 預 金 利 子		6,359	6,359
	4 受 託 事 業 収 入	13,514	14	13,528
	5 雑 入	76,822,292	△ 988,447	75,833,845

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入合計		千円 197,044,732	千円 5,500,607	千円 202,545,339

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民 生 費		197,044,732 ^{千円}	5,500,607 ^{千円}	202,545,339 ^{千円}
	1 社 会 福 祉 費	197,044,732	5,500,607	202,545,339
歳 出 合 計		197,044,732	5,500,607	202,545,339

議第63号議案

令和7年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算

令和7年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ784,137千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,789,826千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 越 金		千円 132,273	△ 10,391	千円 121,882
	1 繰 越 金	132,273	△ 10,391	121,882
4 諸 収 入		2,754,916	794,528	3,549,444
	2 貸付金元利収入	2,754,916	794,528	3,549,444
歳 入 合 計		3,005,689	784,137	3,789,826

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 250,773	△ 10,391	千円 240,382
	1 商 工 費	250,773	△ 10,391	240,382
2 公 債 費		2,754,916	794,528	3,549,444
	1 公 債 費	2,754,916	794,528	3,549,444
歳 出 合 計		3,005,689	784,137	3,789,826

議第64号議案

令和7年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算

令和7年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,274千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,794千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 157	△ 21	千円 136
	1 一 般 会 計 繰 入 金	157	△ 21	136
3 繰 越 金		27,363	677	28,040
	1 繰 越 金	27,363	677	28,040
4 諸 収 入			618	618
	1 県 預 金 利 子		11	11
	2 貸 付 金 元 金 収 入		607	607
歳 入 合 計		27,520	1,274	28,794

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 27,520	千円 1,274	千円 28,794
	1 農 業 費	27,520	1,274	28,794
歳 出 合 計		27,520	1,274	28,794

議第65号議案

令和7年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算

令和7年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,450千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,772千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 1,222	△ 450	千円 772
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,222	△ 450	772
3 繰 越 金		150,000	△ 100,000	50,000
	1 繰 越 金	150,000	△ 100,000	50,000
歳 入 合 計		151,222	△ 100,450	50,772

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		151,222 ^{千円}	△ 100,450 ^{千円}	50,772 ^{千円}
	1 水 産 業 費	151,222	△ 100,450	50,772
歳 出 合 計		151,222	△ 100,450	50,772

議第66号議案

令和7年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算

令和7年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50,968千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,214千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 越 金		千円 86,442	△ 41,089	千円 45,353
	1 繰 越 金	86,442	△ 41,089	45,353
4 諸 収 入		15,740	△ 9,879	5,861
	1 県 預 金 利 子		61	61
	2 貸 付 金 元 金 収 入	15,740	△ 9,940	5,800
歳 入 合 計		102,182	△ 50,968	51,214

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		102,182 ^{千円}	△ 50,968 ^{千円}	51,214 ^{千円}
	1 林 業 費	102,182	△ 50,968	51,214
歳 出 合 計		102,182	△ 50,968	51,214

議第67号議案

令和7年度宮城県県有林特別会計補正予算

令和7年度宮城県県有林特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,298千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ365,301千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		千円 11,188	△ 73	千円 11,115
	1 使 用 料	11,188	△ 73	11,115
4 財 産 収 入		118,955	△ 40,077	78,878
	1 財 産 運 用 収 入	619	739	1,358
	2 財 産 売 払 収 入	118,336	△ 40,816	77,520
5 繰 入 金		227,403	△ 21,097	206,306
	1 基 金 繰 入 金	72,973	4,185	77,158
	2 一 般 会 計 繰 入 金	154,430	△ 25,282	129,148
6 繰 越 金		1	58,915	58,916
	1 繰 越 金	1	58,915	58,916
7 諸 収 入		456	9,630	10,086
	1 県 預 金 利 子		22	22
	2 雑 入	456	9,608	10,064
歳 入 合 計		358,003	7,298	365,301

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 159,435	千円 26,871	千円 186,306
	1 林 業 費	159,435	26,871	186,306
2 公 債 費		198,568	△ 19,573	178,995
	1 公 債 費	198,568	△ 19,573	178,995
歳 出 合 計		358,003	7,298	365,301

議第68号議案

令和7年度宮城県土地取得特別会計補正予算

令和7年度宮城県土地取得特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,338千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,343千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		千円 14,004	千円 15,822	千円 29,826
	1 財 産 運 用 収 入	14,004	15,822	29,826
3 繰 越 金		1	516	517
	1 繰 越 金	1	516	517
歳 入 合 計		14,005	16,338	30,343

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 14,005	千円 16,338	千円 30,343
	1 総 務 管 理 費	14,005	16,338	30,343
歳 出 合 計		14,005	16,338	30,343

議第69号議案

令和7年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算

令和7年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,564千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,055,202千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 1,282,854	千円 9,405	千円 1,292,259
	1 使用料	1,282,854	9,405	1,292,259
2 財産収入			99,609	99,609
	1 財産運用収入		5,509	5,509
	2 財産売払収入		94,100	94,100
3 繰入金		558,617	△ 131,308	427,309
	1 一般会計繰入金	558,617	△ 131,308	427,309
4 繰越金			5,149	5,149
	1 繰越金		5,149	5,149
5 諸収入		54,795	7,981	62,776
	3 雑収入	38,158	7,981	46,139
6 県債		1,174,500	△ 6,400	1,168,100
	1 県債	1,174,500	△ 6,400	1,168,100
歳入合計		3,070,766	△ 15,564	3,055,202

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 136	千円 1,088	千円 1,224
	1 漁 港 費	136	1,088	1,224
2 土 木 費		981,295	△ 27,280	954,015
	1 港 湾 費	981,295	△ 27,280	954,015
3 公 債 費		2,089,335	10,628	2,099,963
	1 公 債 費	2,089,335	10,628	2,099,963
歳 出 合 計		3,070,766	△ 15,564	3,055,202

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 土 木 費	1 港 湾 費	港湾施設整備事業	千円 202,200
合 計			202,200

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業債	千円 1,174,500	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 30年以内償還（据置期間を含む。）。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 1,168,100	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
計	1,174,500				1,168,100			

議第70号議案

令和7年度宮城県水道用水供給事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度宮城県水道用水供給事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度宮城県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 大崎広域水道事業収益	1,858,467千円	6,001千円	1,864,468千円
第1項 営 業 収 益	1,641,159千円	△ 16,087千円	1,625,072千円
第2項 営 業 外 収 益	217,308千円	22,088千円	239,396千円
第2款 仙南・仙塩広域水道事業収益	8,962,895千円	△ 234,428千円	8,728,467千円
第1項 営 業 収 益	7,631,782千円	△ 164,355千円	7,467,427千円
第2項 営 業 外 収 益	1,077,880千円	15,769千円	1,093,649千円
第3項 特 別 利 益	253,233千円	△ 85,842千円	167,391千円
合 計	10,821,362千円	△ 228,427千円	10,592,935千円
支 出			

第1款 大崎広域水道事業費用	2,353,598千円	△	23,799千円	2,329,799千円
第1項 営業費用	2,239,643千円	△	45,331千円	2,194,312千円
第3項 特別損失			21,532千円	21,532千円
第2款 仙南・仙塩広域水道事業費用	8,603,498千円	△	135,722千円	8,467,776千円
第1項 営業費用	7,605,343千円	△	78,785千円	7,526,558千円
第2項 営業外費用	738,922千円		224千円	739,146千円
第3項 特別損失	253,233千円	△	57,161千円	196,072千円
合 計	10,957,096千円	△	159,521千円	10,797,575千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額3,697,470千円」を「不足する額3,571,143千円」に、「過年度分損益勘定留保資金3,697,470千円」を「過年度分損益勘定留保資金3,571,143千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 大崎広域水道事業資本的収入	101,266千円	59,992千円	161,258千円
第2項 国庫補助金	50,666千円	29,992千円	80,658千円
第3項 出資金	50,600千円	30,000千円	80,600千円
第2款 仙南・仙塩広域水道事業資本的収入	205,300千円	80,038千円	285,338千円

第2項	国庫補助金		49,923千円		49,923千円
第3項	出資金	205,300千円	27,700千円		233,000千円
第6項	固定資産売却代金		2,415千円		2,415千円
	合 計	306,566千円	140,030千円		446,596千円
支 出					
第1款	大崎広域水道事業資本的支出	823,606千円	△ 16,783千円		806,823千円
第1項	建設改良費	508,180千円	△ 16,783千円		491,397千円
第2款	仙南・仙塩広域水道事業資本的支出	3,180,430千円	30,486千円		3,210,916千円
第1項	建設改良費	1,363,398千円	30,486千円		1,393,884千円
	合 計	4,004,036千円	13,703千円		4,017,739千円

(継続費)

第4条 令和5年度宮城県水道用水供給事業会計予算第5条に定めた仙南・仙塩広域水道事業に係る継続費を次のとおり変更する。

(変更前)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2	仙南・仙塩広域水道事業費	1 営業費用	45,839千円	令和5年度	0千円
		松島町高区系送水管路整備事業		令和6年度	0千円
				令和7年度	45,839千円

2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1	建設改良費	南部山浄水場 耐震補強事業	44,006 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	22,003 千円 22,003 千円 0 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1	建設改良費	南部山浄水場 小水力発電事業	1,470,000 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	300,000 千円 88,574 千円 205,300 千円 876,126 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1	建設改良費	坪沼川水管橋等 伸縮可撓管 漏水対策事業	480,067 千円	令和5年度 令和6年度	240,034 千円 240,033 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1	建設改良費	松島町高区系 送水管路 整備事業	1,052,808 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	210,562 千円 421,123 千円 421,123 千円

(変更後)

	款	項	事業名	総額	年度	年割額	
2	仙南・仙塩 広域水道事業 費用	1	営業費用	松島町高区系 送水管路 整備事業	45,839 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	0 千円 0 千円 45,839 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1	建設改良費	南部山浄水場 耐震補強事業	44,006 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	22,003 千円 22,003 千円 0 千円

2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	南部山浄水場 小水力発電事業	1,808,966 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	300,000 千円 88,574 千円 205,300 千円 1,215,092 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	坪沼川水管橋等 伸縮可撓管 漏水対策事業	480,067 千円	令和5年度 令和6年度	240,034 千円 240,033 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	松島町高区系 送水管路 整備事業	1,052,808 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	210,562 千円 421,123 千円 421,123 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	521,388 千円	△ 27,026 千円	494,362 千円
(他会計からの補助金)			

第6条 予算第9条に定めた他会計からの補助金を次のとおり変更する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 大崎広域水道事業営業費補助		1,896 千円	1,896 千円
(2) 仙南・仙塩広域水道事業営業費補助	898 千円	1,986 千円	2,884 千円
合 計	898 千円	3,882 千円	4,780 千円

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

議第71号議案

令和7年度宮城県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度宮城県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度宮城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のように改める。

(既決予定量)

(改正予定量)

1 営業の予定量

(1) 仙塩工業用水道

イ 給水事業所数	42 社	43 社
ロ 年間総給水量	9,984,300 立方メートル	10,399,177 立方メートル
ハ 一日平均給水量	27,354 立方メートル	28,491 立方メートル

(2) 仙台圏工業用水道

ロ 年間総給水量	16,364,650 立方メートル	16,565,847 立方メートル
ハ 一日平均給水量	44,835 立方メートル	45,386 立方メートル

(3) 仙台北部工業用水道

イ 給水事業所数	16 社	15 社
----------	------	------

ロ 年間総給水量	7,278,850 立方メートル	7,205,022 立方メートル
ハ 一日平均給水量	19,942 立方メートル	19,740 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 仙塩工業用水道事業収益	486,218 千円	12,561 千円	498,779 千円
第1項 営 業 収 益	338,281 千円	10,938 千円	349,219 千円
第2項 営 業 外 収 益	147,937 千円	1,623 千円	149,560 千円
第2款 仙台圏工業用水道事業収益	434,749 千円	△ 10,260 千円	424,489 千円
第1項 営 業 収 益	382,374 千円	△ 11,338 千円	371,036 千円
第2項 営 業 外 収 益	52,375 千円	1,078 千円	53,453 千円
第3款 仙台北部工業用水道事業収益	521,568 千円	60,105 千円	581,673 千円
第1項 営 業 収 益	421,530 千円	△ 1,970 千円	419,560 千円
第2項 営 業 外 収 益	100,038 千円	62,075 千円	162,113 千円
合 計	1,442,535 千円	62,406 千円	1,504,941 千円
支 出			
第1款 仙塩工業用水道事業費用	631,779 千円	8,566 千円	640,345 千円

第1項 営 業 費 用	600,309 千円		8,566 千円	608,875 千円
第2款 仙 台 圏 工 業 用 水 道 事 業 費 用	366,710 千円	△	24,238 千円	342,472 千円
第1項 営 業 費 用	352,020 千円	△	24,238 千円	327,782 千円
第3款 仙 台 北 部 工 業 用 水 道 事 業 費 用	819,125 千円		37,059 千円	856,184 千円
第1項 営 業 費 用	810,432 千円		34,102 千円	844,534 千円
第2項 営 業 外 費 用	8,393 千円		2,957 千円	11,350 千円
合 計	1,817,614 千円		21,387 千円	1,839,001 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 894,348 千円」を「不足する額 714,465 千円」に、「、過年度分損益勘定留保資金 842,335 千円及び当年度分損益勘定留保資金 22,955 千円」を「及び過年度分損益勘定留保資金 685,407 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款 仙 塩 工 業 用 水 道 事 業 資 本 的 収 入	323,500 千円		0 千円	323,500 千円
第1項 企 業 債	323,500 千円	△	24,300 千円	299,200 千円
第2項 国 庫 補 助 金			24,300 千円	24,300 千円
第2款 仙 台 圏 工 業 用 水 道 事 業 資 本 的 収 入			36,400 千円	36,400 千円
第2項 国 庫 補 助 金			36,400 千円	36,400 千円

合	計	399,543 千円	36,400 千円	435,943 千円
支 出				
第1款	仙塩工業用水道事業資本的支出	648,061 千円	5,030 千円	653,091 千円
第1項	建設改良費	483,070 千円	5,030 千円	488,100 千円
第2款	仙台圏工業用水道事業資本的支出	327,869 千円	△ 42,412 千円	285,457 千円
第1項	建設改良費	271,598 千円	△ 42,412 千円	229,186 千円
第3款	仙台北部工業用水道事業資本的支出	317,961 千円	△ 106,101 千円	211,860 千円
第1項	建設改良費	183,384 千円	△ 106,101 千円	77,283 千円
合	計	1,293,891 千円	△ 143,483 千円	1,150,408 千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり変更する。

(変更前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業債	323,500 千円	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95	年5.0パーセント以内	1 35年以内償還(据置期間を含む)。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。

円以上とする。

2 翌年度へ繰越起債することができる。

2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。

(変更後)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業債	299,200 千円	変更前と同じ。	変更前と同じ。	変更前と同じ。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	93,313 千円	△ 1,846 千円	91,467 千円
(他会計からの補助金)			

第7条 予算第9条に定めた他会計からの補助金を次のとおり変更する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 仙塩工業用水道事業営業費補助		566 千円	566 千円
(2) 仙台圏工業用水道事業営業費補助		2,520 千円	2,520 千円
(3) 仙台北部工業用水道事業営業費補助		2 千円	2 千円
(4) 仙台北部工業用水道事業建設改良費補助	76,043 千円		76,043 千円

合	計	76,043 千円	3,088 千円	79,131 千円
---	---	-----------	----------	-----------

令和 8 年 2 月 25 日 提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第72号議案

令和7年度宮城県地域整備事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度宮城県地域整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度宮城県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 地域整備事業収益	630,241千円	31,033千円	661,274千円
第1項 営業収益	622,780千円	25,559千円	648,339千円
第2項 営業外収益	7,461千円	5,474千円	12,935千円
支 出			
第1款 地域整備事業費用	437,255千円	△ 21,819千円	415,436千円
第1項 営業費用	427,800千円	△ 23,330千円	404,470千円
第2項 営業外費用	9,455千円	1,511千円	10,966千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 地域整備事業資本的収入	2,400,000 千円	△1,400,000 千円	1,000,000 千円
第8項 貸付金返還金	1,400,000 千円	△1,400,000 千円	0 千円
支 出			
第1款 地域整備事業資本的支出	1,754,882 千円	△1,253,199 千円	501,683 千円
第1項 建設改良費	54,882 千円	△ 3,199 千円	51,683 千円
第3項 貸付金	1,400,000 千円	△1,250,000 千円	150,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	66,581 千円	△ 1,806 千円	64,775 千円

令和8年2月25日提出

宮城県知事 村井嘉浩

議第73号議案

令和7年度宮城県流域下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度宮城県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度宮城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のように改める。

(既決予定量)

(改正予定量)

1 営業の予定量

(1) 仙塩流域下水道

ロ 年間総処理水量	40,726,000 立方メートル	38,842,158 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	111,578 立方メートル	106,417 立方メートル

(2) 阿武隈川下流流域下水道

ロ 年間総処理水量	34,346,000 立方メートル	33,562,447 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	94,099 立方メートル	91,952 立方メートル

(3) 鳴瀬川流域下水道

ロ 年間総処理水量	2,583,000 立方メートル	2,416,980 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	7,077 立方メートル	6,622 立方メートル

(4) 吉田川流域下水道

□ 年間総処理水量 11,305,000 立方メートル 11,279,064 立方メートル

ハ 一日平均処理水量 30,973 立方メートル 30,902 立方メートル

(5) 北上川下流流域下水道

□ 年間総処理水量 7,794,000 立方メートル 7,860,639 立方メートル

ハ 一日平均処理水量 21,353 立方メートル 21,536 立方メートル

(6) 北上川下流東部流域下水道

□ 年間総処理水量 4,588,000 立方メートル 4,062,604 立方メートル

ハ 一日平均処理水量 12,570 立方メートル 11,130 立方メートル

(7) 迫川流域下水道

□ 年間総処理水量 2,654,000 立方メートル 2,490,423 立方メートル

ハ 一日平均処理水量 7,271 立方メートル 6,823 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 仙塩流域下水道事業収益	2,187,568 千円	△ 199,105 千円	1,988,463 千円
第1項 営 業 収 益	146,799 千円	△ 25,217 千円	121,582 千円

第2項	營業外	收益	1,967,212千円	△	161,452千円	1,805,760千円	
第3項	特別	利益	73,557千円	△	12,436千円	61,121千円	
第2款	阿武隈川下流流域下水道事業		收益	2,806,220千円	△	71,995千円	2,734,225千円
第1項	營業	收益	169,239千円	△	25,483千円	143,756千円	
第2項	營業外	收益	2,566,048千円	△	38,561千円	2,527,487千円	
第3項	特別	利益	70,933千円	△	7,951千円	62,982千円	
第3款	鳴瀬川流域下水道事業		收益	372,649千円	△	17,308千円	355,341千円
第1項	營業	收益	33,489千円	△	2,540千円	30,949千円	
第2項	營業外	收益	306,434千円		12,592千円	319,026千円	
第3項	特別	利益	32,726千円	△	27,360千円	5,366千円	
第4款	吉田川流域下水道事業		收益	646,835千円		11,330千円	658,165千円
第1項	營業	收益	93,726千円	△	8,045千円	85,681千円	
第2項	營業外	收益	553,109千円	△	20,736千円	532,373千円	
第3項	特別	利益			40,111千円	40,111千円	
第5款	北上川下流流域下水道事業		收益	1,530,838千円	△	70,589千円	1,460,249千円
第1項	營業	收益	694,445千円		5,937千円	700,382千円	
第2項	營業外	收益	763,869千円	△	37,092千円	726,777千円	
第3項	特別	利益	72,524千円	△	39,434千円	33,090千円	

第6款 北上川下流東部流域下水道事業収益	1,767,170 千円	△	149,498 千円	1,617,672 千円
第1項 營業収益	675,261 千円	△	77,327 千円	597,934 千円
第2項 營業外収益	1,036,079 千円	△	50,323 千円	985,756 千円
第3項 特別利益	55,830 千円	△	21,848 千円	33,982 千円
第7款 迫川流域下水道事業収益	1,183,189 千円	△	66,391 千円	1,116,798 千円
第1項 營業収益	365,800 千円	△	22,545 千円	343,255 千円
第2項 營業外収益	784,180 千円	△	36,104 千円	748,076 千円
第3項 特別利益	33,209 千円	△	7,742 千円	25,467 千円
合計	10,494,469 千円	△	563,556 千円	9,930,913 千円
支 出				
第1款 仙塩流域下水道事業費用	2,222,349 千円	△	132,964 千円	2,089,385 千円
第1項 營業費用	2,010,405 千円	△	112,760 千円	1,897,645 千円
第2項 營業外費用	107,987 千円	△	3,680 千円	104,307 千円
第3項 特別損失	97,957 千円	△	16,524 千円	81,433 千円
第2款 阿武隈川下流流域下水道事業費用	2,992,782 千円	△	18,148 千円	2,974,634 千円
第1項 營業費用	2,793,757 千円	△	4,175 千円	2,789,582 千円
第2項 營業外費用	98,592 千円	△	3,440 千円	95,152 千円
第3項 特別損失	94,433 千円	△	10,533 千円	83,900 千円

第3款 鳴瀬川流域下水道事業費用	374,900千円	△	23,922千円	350,978千円
第1項 営業費用	317,207千円		4,248千円	321,455千円
第2項 営業外費用	16,767千円	△	370千円	16,397千円
第3項 特別損失	34,926千円	△	27,800千円	7,126千円
第4款 吉田川流域下水道事業費用	658,035千円		29,048千円	687,083千円
第1項 営業費用	611,900千円	△	21,738千円	590,162千円
第2項 営業外費用	40,135千円	△	1,481千円	38,654千円
第3項 特別損失			52,267千円	52,267千円
第5款 北上川下流流域下水道事業費用	1,558,749千円	△	33,672千円	1,525,077千円
第1項 営業費用	1,394,205千円		20,806千円	1,415,011千円
第2項 営業外費用	61,920千円	△	304千円	61,616千円
第3項 特別損失	96,624千円	△	54,174千円	42,450千円
第6款 北上川下流東部流域下水道事業費用	1,737,983千円	△	41,668千円	1,696,315千円
第1項 営業費用	1,581,471千円	△	9,225千円	1,572,246千円
第2項 営業外費用	76,182千円	△	736千円	75,446千円
第3項 特別損失	74,330千円	△	31,707千円	42,623千円
第7款 迫川流域下水道事業費用	1,179,165千円	△	68,719千円	1,110,446千円
第1項 営業費用	1,076,659千円	△	57,461千円	1,019,198千円

第2項 営業外費用	52,397千円	△	522千円	51,875千円
第3項 特別損失	44,109千円	△	10,736千円	33,373千円
合 計	10,723,963千円	△	290,045千円	10,433,918千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,138,828千円」を「不足する額949,888千円」に、「減債積立金取崩額757,439千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額45,518千円及び過年度分損益勘定留保資金335,871千円」を「減債積立金取崩額644,053千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,839千円及び過年度分損益勘定留保資金274,996千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款 仙塩流域下水道事業資本的収入	3,744,219千円	△	315,600千円	3,428,619千円
第1項 企業債	775,800千円	△	47,200千円	728,600千円
第2項 国庫補助金	2,092,293千円	△	31,874千円	2,060,419千円
第4項 他会計からの長期借入金	189,300千円	△	189,300千円	0千円
第5項 工事負担金	686,712千円	△	47,214千円	639,498千円
第7項 他会計補助金	114千円	△	12千円	102千円
第2款 阿武隈川下流流域下水道事業資本的収入	2,727,438千円	△	201,281千円	2,526,157千円
第1項 企業債	664,600千円	△	13,100千円	651,500千円

第2項	国庫補助金	1,362,459千円	△	8,397千円	1,354,062千円
第4項	他会計からの長期借入金	166,900千円	△	166,900千円	0千円
第5項	工事負担金	533,339千円	△	12,995千円	520,344千円
第7項	他会計補助金	140千円		111千円	251千円
第3款	鳴瀬川流域下水道事業資本的収入	636,221千円	△	304,937千円	331,284千円
第1項	企業債	84,700千円	△	17,800千円	66,900千円
第2項	国庫補助金	228,068千円	△	35,142千円	192,926千円
第4項	他会計からの長期借入金	217,100千円	△	217,100千円	0千円
第5項	工事負担金	106,274千円	△	34,990千円	71,284千円
第7項	他会計補助金	79千円		95千円	174千円
第4款	吉田川流域下水道事業資本的収入	1,345,140千円	△	343,828千円	1,001,312千円
第1項	企業債	236,200千円	△	36,200千円	200,000千円
第2項	国庫補助金	698,271千円	△	73,815千円	624,456千円
第4項	他会計からの長期借入金	197,600千円	△	197,600千円	0千円
第5項	工事負担金	212,934千円	△	36,207千円	176,727千円
第7項	他会計補助金	135千円	△	6千円	129千円
第5款	北上川下流流域下水道事業資本的収入	839,767千円	△	411,534千円	428,233千円
第1項	企業債	202,200千円	△	37,700千円	164,500千円

第2項	国庫補助金	335,846千円	△ 149,849千円	185,997千円
第4項	他会計からの長期借入金	186,500千円	△ 186,500千円	0千円
第5項	工事負担金	115,060千円	△ 37,594千円	77,466千円
第7項	他会計補助金	161千円	109千円	270千円
第6款	北上川下流東部流域下水道事業資本的収入	837,393千円	△ 141,868千円	695,525千円
第1項	企業債	244,100千円	△ 10,900千円	233,200千円
第2項	国庫補助金	223,264千円	△ 13,832千円	209,432千円
第4項	他会計からの長期借入金	256,100千円	△ 106,100千円	150,000千円
第5項	工事負担金	113,764千円	△ 10,970千円	102,794千円
第7項	他会計補助金	165千円	△ 66千円	99千円
第7款	迫川流域下水道事業資本的収入	577,086千円	△ 316,945千円	260,141千円
第1項	企業債	110,500千円	△ 31,500千円	79,000千円
第2項	国庫補助金	189,707千円	△ 67,483千円	122,224千円
第4項	他会計からの長期借入金	186,500千円	△ 186,500千円	0千円
第5項	工事負担金	90,238千円	△ 31,482千円	58,756千円
第7項	他会計補助金	141千円	20千円	161千円
	合計	10,707,264千円	△ 2,035,993千円	8,671,271千円
	支出			

第1款 仙塩流域下水道事業資本的支出	3,965,108 千円	△	333,996 千円	3,631,112 千円
第1項 建設改良費	3,469,687 千円	△	130,014 千円	3,339,673 千円
第2項 企業債償還金	295,421 千円	△	3,982 千円	291,439 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△	200,000 千円	0 千円
第2款 阿武隈川下流流域下水道事業資本的支出	2,934,725 千円	△	244,603 千円	2,690,122 千円
第1項 建設改良費	2,432,482 千円	△	37,511 千円	2,394,971 千円
第2項 企業債償還金	302,243 千円	△	7,092 千円	295,151 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△	200,000 千円	0 千円
第3款 鳴瀬川流域下水道事業資本的支出	667,395 千円	△	288,191 千円	379,204 千円
第1項 建設改良費	414,474 千円	△	88,073 千円	326,401 千円
第2項 企業債償還金	52,921 千円	△	118 千円	52,803 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△	200,000 千円	0 千円
第4款 吉田川流域下水道事業資本的支出	1,427,015 千円	△	352,028 千円	1,074,987 千円
第1項 建設改良費	1,125,241 千円	△	147,258 千円	977,983 千円
第2項 企業債償還金	101,774 千円	△	4,770 千円	97,004 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△	200,000 千円	0 千円
第5款 北上川下流流域下水道事業資本的支出	1,029,216 千円	△	431,800 千円	597,416 千円
第1項 建設改良費	568,692 千円	△	225,164 千円	343,528 千円

第2項 企業債償還金	260,524千円	△ 6,636千円	253,888千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000千円	△ 200,000千円	0千円
第6款 北上川下流東部流域下水道事業資本的支出	990,952千円	△ 243,113千円	747,839千円
第1項 建設改良費	453,182千円	△ 36,137千円	417,045千円
第2項 企業債償還金	337,770千円	△ 6,976千円	330,794千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000千円	△ 200,000千円	0千円
第7款 迫川流域下水道事業資本的支出	831,681千円	△ 331,202千円	500,479千円
第1項 建設改良費	372,331千円	△ 130,648千円	241,683千円
第2項 企業債償還金	259,350千円	△ 554千円	258,796千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000千円	△ 200,000千円	0千円
合 計	11,846,092千円	△2,224,933千円	9,621,159千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり変更する。

(変更前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	2,318,100千円	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合	年5.0パーセント以内	1 35年以内償還 (据置期間を含む)。 ただし、借入先の

の発行価格は、額面100円につき95円以上とする。

2 翌年度へ繰越起債することができる。

融通条件があるときはこれによる。

2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。

(変更後)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	2,123,700千円	変更前と同じ。	変更前と同じ。	変更前と同じ。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	401,783千円	△ 7,422千円	394,361千円
(他会計からの補助金)			

第7条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を次のとおり変更する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 仙塩流域下水道事業営業費補助	260,703千円	△ 67,393千円	193,310千円
(2) 仙塩流域下水道事業建設改良費補助	114千円	△ 12千円	102千円

(3) 阿武隈川下流流域下水道事業営業費補助	285,598 千円	△	106,700 千円	178,898 千円
(4) 阿武隈川下流流域下水道事業建設改良費補助	140 千円		111 千円	251 千円
(5) 鳴瀬川流域下水道事業営業費補助	55,730 千円	△	3,091 千円	52,639 千円
(6) 鳴瀬川流域下水道事業建設改良費補助	79 千円		95 千円	174 千円
(7) 吉田川流域下水道事業営業費補助	86,396 千円	△	21,241 千円	65,155 千円
(8) 吉田川流域下水道事業建設改良費補助	135 千円	△	6 千円	129 千円
(9) 北上川下流流域下水道事業営業費補助	271,200 千円	△	38,533 千円	232,667 千円
(10) 北上川下流流域下水道事業建設改良費補助	161 千円		109 千円	270 千円
(11) 北上川下流東部流域下水道事業営業費補助	345,965 千円	△	81,712 千円	264,253 千円
(12) 北上川下流東部流域下水道事業建設改良費補助	165 千円	△	66 千円	99 千円
(13) 迫川流域下水道事業営業費補助	283,710 千円		2,385 千円	286,095 千円
(14) 迫川流域下水道事業建設改良費補助	141 千円		20 千円	161 千円
合 計	1,590,237 千円	△	316,034 千円	1,274,203 千円

令和 8 年 2 月 25 日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩